

議第100号

契約の変更につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和8年7月22日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

契約の変更につき議決を求めることについて

令和5年3月15日議決を得た滋賀県東北部工業技術センター整備事業契約を次のとおり変更することにつき、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定に基づき、議決を求める。

変更前の契約額	4, 7 0 4, 2 6 0, 0 0 0 円
変 更 増 額	3 2, 1 2 0, 0 0 0 円
変更後の契約額	4, 7 3 6, 3 8 0, 0 0 0 円

(参 考)

契約の相手方 大阪府中央区本町三丁目5番7号
清水建設・桑原組特定建設工事共同企業体
代表者 清水建設株式会社関西支店
常務執行役員支店長 坂 尾 彰 信
大阪府淀川区西中島四丁目3番2号
株式会社類設計室
代表取締役 岩 井 裕 介
滋賀県栗東市手原三丁目10番地8
株式会社近江あおやま
代表取締役 青 山 悦 大
東京都千代田区神田神保町一丁目32番地
株式会社島津理化
代表取締役 中 井 泉